

# 目次

- p.1 特区とは
- p.2 なぜ特区を活用するのか
- p.3 福岡市×特区
- p.9 規制改革メニュー一覧
- p.11 事業者募集



福岡市長 高島 宗一郎

# 特区で福岡市を「大きな夢が叶うまち」に!

平成26年5月、福岡市は国家戦略特区「グローバル創業・雇用創出特区」 に選ばれました。

「スタートアップビザ」や「エンジニアビザ」、航空法の高さ制限の緩和と市独自の容積率緩和を組み合わせた再開発プロジェクト「天神ビッグバン」など、福岡市は、特区の規制緩和を活用して、国内外から多様な人材や企業を呼び込める環境を、ソフト・ハードの両面から整えることで、新しい価値の創造にチャレンジする企業や起業家を支援しています。
—— 時代のニーズに応える革新的なサービスや製品を創り、グローバルなマーケットにチャレンジしていく——

次代を担う若者をはじめ多くの人が、そんな夢を実現できるまちとなり、 福岡から日本を変えていくことが、特区として選ばれた福岡市が果たす べき大きな使命だと考えています。

「グローバル創業・雇用創出特区」である福岡市で、一緒にチャレンジしましょう!

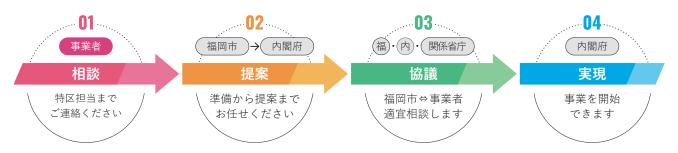
# 特区とは

世界で一番ビジネスがしやすい環境を作ることを目的に、地域や分野を限定し、大胆な規制・制度の緩和や税制面の優遇を行う規制改革制度です。国家戦略特区では、13 区域が指定されており、400 を超える認定事業が行われています。特区でできることは2つあります。



# 1 規制緩和の特例をつくる

自治体や事業者が新たな特例を提案できます。特例措置が実現すれば、特区のエリア内で活用可能となり、その成果が高く評価されたものは、全国展開されます。主なプロセスは以下の通りです。



## (2) 規制緩和の特例をつかう

自治体や事業者が、利用したいメニューを選んで活用できます。国家戦略特区で実現した特例措置は、 様々な分野にわたって 120 以上あります。





# なぜ特区を活用するのか

福岡市では、都市の成長と生活の質の向上の好循環を創り出すことを基本戦略として掲げ、まちづくりを進めています。国の規制改革に市独自の施策を組み合わせて事業を推進することで、福岡市の経済発展を加速させています。

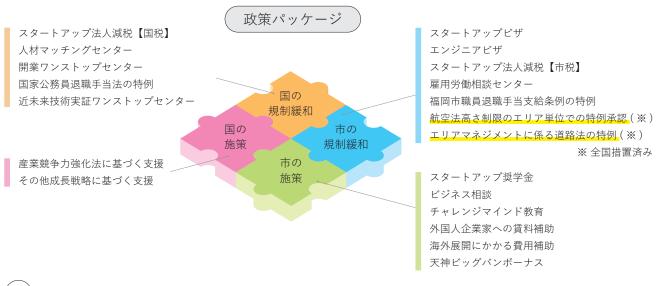


都市の成長

生活の質の向上

# 1 国際競争力のあるビジネス環境づくり

特区で認められた規制・制度改革や国の施策に、市の施策を組み合わせて、「政策パッケージ」として 展開し、新たなビジネスにチャレンジする人材や企業を支援しています。



## (2) 福岡発のロールモデルを生み出す

特に成果の高い規制緩和は一般制度として全国に展開されます。福岡市では、規制緩和の提案から実現した特例の運用まで一貫して取り組むことで、福岡市の成功モデルを全国に広げ、日本全体の発展に貢献していきます。

### 航空法高さ制限のエリア単位での特例承認







### ▷ 天神ビジネスセンター

天神ビッグバンの規制緩和第1 号として、令和3年9月に竣 工しました。

### エリアマネジメントに係る道路法の特例







### 

天神のきらめき通りが歩行者天 国となり、イベントを開催。2 日間で約13万人が訪れました。

# 福岡市×特区

住みたい、行きたい、働きたい。アジアの交流拠点都市・福岡



福岡市は、政令指定都市の中で、人口増加数・増加率ともにナンバーワンです。さらに、国内外からの企業の進出や新たな雇用の創出も進んでおり、市税収入は過去最高を記録しています。

そんな福岡市の魅力を簡単にご紹介します。

### 豊富な人材



人口増加数・増加率だけではなく、若者の割合も 政令都市の中でナンバーワン!

### ビジネス環境



福岡空港をはじめ、博多駅や博多港も近く、交通アクセスが良いコンパクトな都市!

### 住みやすさ



住宅家賃は東京の約6割。 ビジネスマンが選ぶ、住 みよかった所ナンバーワ ン!

### バックアップ拠点

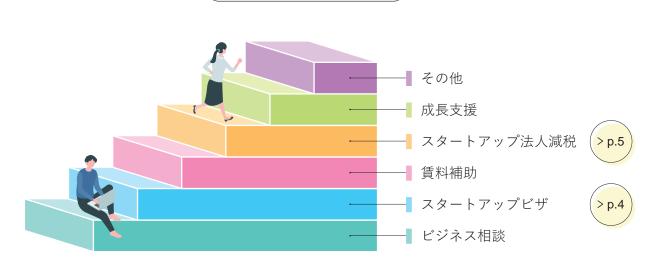


地震などの自然災害について、東京圏との同時被災リスクが低いため、バックアップ拠点としても適性あり!

### スタートアップの取組 ――特区のしくみを活かして起業しやすい都市へ ――

特区で実現した雇用や在留資格、法人税などの規制緩和を活用して、国内外からスタートアップや優秀な人材を呼び込むための支援を充実させています。

### スタートアップパッケージ





### スタートアップビザ

### スタートアップパッケージ



出入国管理及び難民法において、創業するための在留資格(経営・管理)を得るには、入国時に2つの要件(①事業所の確保、②2人以上の常勤職員または500万円以上の出資金など)の確認が必要とされており、創業する外国人にとって大きなハードルです。そこで、福岡市は規制緩和を提案。これにより、自治体が事業計画を認めれば、入国時にその要件が整っていなくても、6カ月間の「経営・管理」ビザが認められることになりました。創業する外国人は、事業を進めながら、その6カ月間で必要な要件を整えて手続きを進めることができるため、ビジネスに挑戦しやすくなります。





### 広がるスタートアップの輪

市は、平成 27 年 12 月から受付を開始! 今までに 110 名以上の方が活用しています。



### 留学生も起業しやすく!

福岡市の提案で在留資格「留学」から「スタートアップビザーへの切り替えが可能になりました!





### エンジニアビザ



市が提案

スタートアップや中小企業が、外国人エンジニアを雇用する場合、在留資格(技術・人文知識・国際業務)の審査に $1\sim3$ カ月程度かかってしまいます。そこで、福岡市は規制緩和を提案。特区では、自治体が雇用先企業の経営状況などを事前に確認することを条件に、この在留資格の審査を約1カ月まで大幅に短縮できるようになりました。これによって、雇用先の企業は、外国人エンジニアを早期に入国させて、プロジェクトを迅速に進められるようになるため、イノベーションの加速が期待されます。

### エンジニアビザ申請の流れ







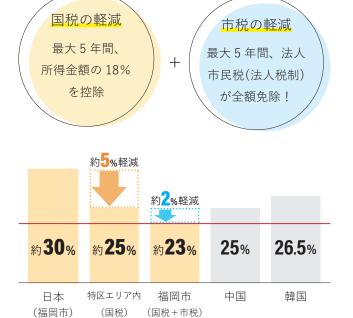
### スタートアップ法人減税

### スタートアップパッケージ



特区のエリア内の設立後5年未満のスタートアップが革新的なビジネスを展開する場合に、必要な要件 を満たせば、国税および市税の軽減措置を受けることができる制度です。

福岡市は、特区の枠組みを使って「アジアの主要都市と比べて競争力のある水準まで、法人実効税率を引き下げること」を国に提案し、国税の軽減措置が創設されました。さらに国税の措置にあわせて、福岡市は独自に市税の軽減措置を創設しました。政策パッケージとして、二つの措置を一体的に推進しながら、新たな価値を生み出すスタートアップを支援しています。国税の軽減措置にあわせて自治体独自の軽減措置を行うのは、全国でも福岡市のみです。



### スチームパンクデジタル株式会社

令和4年1月24日

スタートアップ法人 減税(国税)に指定!





誰でも簡単・安価に 高品質の 3D データを作成・共有!

独自開発したアプリに、スマートフォンやタブレットなどで手軽に高性能の3Dスキャン(動画もOK)が可能なシステムを構築。作成した3Dデータは、プラットフォームで共有ができるので、3Dデータを活用する様々な分野での利用が期待されます。

### スタートアップ法人減税の要件

	国税の軽減	市税の軽減		
設立時期	平成 26 年 5 月 1 日以後に設立され、設立の日以後の期間が 5 年未満であること	平成 25 年 4 月 1 日以後に設立され、設立の日以 後の期間が 5 年未満であること		
事務所	国家戦略特区内に、本店または主たる事務所を有すること	福岡市内に本店または主たる事務所を有すること		
事業	医療 一定の loT 国家戦略特区の規制の特例措置が重要な役割を果たすこと もっぱら、対象事業(「対象分野」及び「規制の特例」に係る要件を満たす事業)を営むこと	医療 一定の loT 先進的な IT 国家戦略特区の規制の特例措置などが重要な役割を果たすこと 主として、対象事業 (「対象分野」及び「規制の特例」 に係る要件を満たす事業)を営むこと		
革新性	新たな価値又は経済社会の変化をもたらす革新的な事業 ※個別の審査となりますので、ご相談ください。			
雇用	_	常用雇用者を雇用すること (福岡市民を1名以上)		

### FGN (Fukuoka Growth Next)







FGN は、豊かな未来を創造するアイデアを持ったスタートアップ企業を支援する福岡市の施設です。 グローバル創業・雇用創出特区である福岡市の強力な支援・地元企業との連携により、育成プログラム の提供やグローバルアクセラレーターとの連携、資金調達機会の創出をサポート。多様なアイデアと技 術で、新しい価値を提供するスタートアップの輩出を目指します。

### 市雇用労働相談センター



採用・雇用の悩みを全て 無料で弁護士・社労士に 相談できる!

### 人材マッチングセンター



スタートアップ企業と求 職者の方々とのマッチン グをサポート!

### 開業ワンストップセンターグローバルビジネスサポート



法人設立前後に必要な手 続きをワンストップでサ ポート!



海外起業家に、福岡で起業 をするために必要な手続 きを専門的にサポート!

# スタートアップの人材確保支援



福岡市では、スタートアップ企業が初期段階で即戦力となる人材を 確保できるように、市職員の企業への転職を応援するための制度が あります。

3年以内であれば企業から福岡市への復職が可能となるため、採用 する側、される側の双方にとって安心してチャレンジできるメリッ トがあります。

### 登録の要件

- 設立から5年以内の企業
- 2 市職員の勤務地は、福岡市内(支社・支店でも可)

※その他、細かな要件については、別途確認させていただきます。

# ここがポイント!

- ・登録は無料
- マッチングも無料
- ・カンタンな申請手続き
- ・採用しなくても OK



### 航空法の高さ制限の特例によるまちづくり





航空法において、空港に近いエリアは、建てられる建物の高さ に制限があり、制限を超える場合には、建物1棟ごとに個別 の審査が必要です。そこで、福岡市は規制緩和を提案。エリア 単位で、承認可能な高さの目安を事前に提示できるようにして、 手続きの迅速化を図りました。これにより、それまで進まなかっ た建て替えが一気に進みだしました。令和3年9月には、特区 での実績が評価され、全国で活用できるようになりました。



※数値は街区ごとに示したおおよその目安です。









(「BC」は、ビジネスセンターの略称です。また、「※」マークは仮称です。)

航空法の高さ制限の特例に、市の独自の容積率緩和制度を組み合わせて、天神地区のビルの建替えを促進するこ とで、新たな空間や雇用、税収を創出するプロジェクトです。警固断層のリスクがある中、更新期を迎えたビル が耐震性の高い先進的なビルに建て替わることで、多くの市民や、働く人・訪れる人の安全・安心につながります。



### 道路空間を活用した賑わいづくり



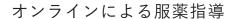








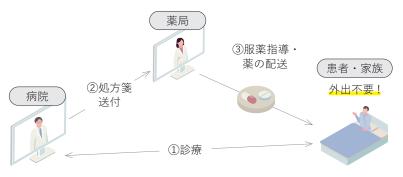
道路法において、道路上に看板やオープンカフェなどを設置することは、道路の敷地外に空きスペース がある場合は、原則として認められていませんでした。そこで、福岡市は規制緩和を提案。特区内では、 一定の要件を満たすことで、空きスペースの有無に関わらず、看板やオープンカフェなどを設置できる ようになりました。これにより、路上イベントなどが開催可能となります。令和4年3月には、特区 での実績が評価され、全国で利用可能な「ほこみち」制度が創設されました。福岡市では、令和6年5 月に道路法の特例から「ほこみち」制度の活用に移行しました。





全国展開





薬機法(旧薬事法)では、対面での服薬指導が義務付けられていたため、患者がオンライン診療を受けた場合でも、薬局まで出向くか、薬剤師に訪問してもらわなければならないという状況が生じていました。そこで、福岡市は、平成30年に「薬剤師によるオンライン服薬指導の特例」を活用し、7月に全国で初めて保険医療制度にてオンライン服薬指導を実施しました。令和4年3月には、特区での実績が評価され、全国展開されました。







ロッカーを利用したクリーニング衣類の受け渡しサービス

市が提案

全国展開







- 01 専用アプリで会員登録
- 02 専用バッグを取り出し、洗濯物を詰める
- 03 専用アプリでロッカーに入れる
- 04 回収され、工場で消毒してから個別に洗濯
- 05 ロッカーに返却され、アプリに通知される

クリーニング業法において、下着やタオルなどは、伝染病の感染源となるおそれのあるものとして消毒を要する洗濯物(指定洗濯物)とされていることから、ロッカーでの取り扱いは認められていませんでした。そこで、令和元年9月、福岡市は衛生管理や消費者保護の対策を講じることを条件に、ロッカーを利用した受け渡しが可能となるよう規制緩和を提案。国との協議を重ねた結果、福岡市では独自の基準を策定し、事業が実施可能な環境を整備することにより、ロッカーを利用した下着やタオルを含む洗濯物の受け渡しサービスが、令和3年4月に全国で初めて福岡市で開始されました。

# 規制改革メニュー一覧

## 福岡市が認定を受けた規制緩和の特例メニュー

ス定 たる 殳炎 管00 用事め 業際・一つ 、助 及務 」 円 し業る の業務 」 円 国に 営 別
ため、労 る援助を 登文業務や のの万円) 日業る。 業の経営
る援助を 登立及び 受工及び 管理」の のの万円) 用し業る。 業の経営
る援助を 登立及び 受工及び 管理」の のの万円) 用し業る。 業の経営
る援助を 登立及び 受工及び 管理」の のの万円) 用し業る。 業の経営
受立及び 炎業務や 管理」の 00万円) 用し入国 事業所に める。 業の経営
炎業務や 管理」の 00万円) 用し入国 事業所に める。 業の経営
炎業務や 管理」の 00万円) 用し入国 事業所に める。 業の経営
管理」の 00万円) 用し入国 事業所に める。 業の経営
00万円) 用し入国 事業所に める。 業の経営
00万円) 用し入国 事業所に める。 業の経営
用し入国 事業所に める。 業の経営
事業所にめる。
事業所にめる。
事業所にめる。
める。
業の経営
際業務日
から病院
隼病床数
対象に、
中核病院
0
完等担当
1. 年三ヨ
1877 1772
る課題を
固別相談
うものに
その他の
その他の
爰するた

(令和6年6月現在)

		(令和6年6月現在)
	規制改革事項	概要
	エリアマネジメントに係る道路法	国際的な活動拠点の形成に資する多言語看板、ベンチ、上屋、オープンカフェなどの
	の特例	占用許可に係る余地要件の適用を除外。
	Ö	
	特定非営利活動促進法の特例	ソーシャルビジネスの重要な担い手でもある特定非営利活動法人の設立を促進するた
		め、その設立認証手続における申請書類の縦覧期間(現行1か月)を大幅に短縮。
	ᄱᅅᆈᄽᇚᆄᅔᇩᇜᆉᇰᆉᄱ	時 ウロウム 大学 に 日本 進み 国際 医療物 とに シレス と 医療 本準 の 立り 国 マス・コン
	保険外併用療養に関する特例	臨床研究中核病院などと同水準の国際医療拠点において、医療水準の高い国で承認さ
		れている医薬品などであって国内未承認のもの又は海外承認済みか否かに関わらず国
		内承認済みの医薬品などを適用外使用するものについて、保険外併用の希望がある場
		合に、速やかに評価を行う。 保育などの福祉サービスの需要の増加に対応するため、保育所などの社会福祉施設に
	歌川 公園の 日 州 町 町 に 係る 駅 川 公園 法の特例	ついて、一定の基準を満たす場合には、都市公園の管理者は占用を許可。
		プルで、 たの奉生を制たす物目には、制用五國の自任日は口用を引引。
	(都市公園内保育所に関する特例)	
	特定実験試験局制度に関する特例	電波を使用した実験に係る簡易な免許手続きである「特定実験試験局制度」について、
		特区内では、区域会議の下で、更に円滑な調整を可能にし、免許の申請から発給につ
		いても原則「即日」で行う。
全		
	航空法の高さ制限のエリア単位で	建物ごとの個別審査となっている航空法に基づく高さ制限について、一定の高さをエ
国	の特例承認	リア一体の目安として提示した上で、具体的な地区計画の検討と並行して迅速に承認
措		に向けた手続きを進めることとする。
置	運賃及び運行計画に関する道路運	ニーズに迅速かつ柔軟に対応した空港アクセスの充実を図る観点から、国家戦略特区
( c)	送法施行規則の特例	内の空港を発着する空港アクセスバスについては、運賃設定の際の上限認可を届出と
	(空港アクセスバス)	し、運行計画設定の際の届出期間を(30 → 7 日前)短縮。
	(土地グラビス)	
	テレビ電話を活用した薬剤師によ	特区内の薬局の薬剤師は、特区内の一定の地域に居住する者に対し、遠隔診療が行わ
	る服薬指導の対面原則の特例	れた場合に、対面ではなく、テレビ電話を活用した服薬指導を行うことができる。
	(遠隔服薬指導)	
	<b>杜叫和英。担它。英田に<i>成</i>え</b> 京东	
		より高度な外国人材の受入れを積極的に推進するため、出入国管理上の優遇措置を講
	専門職省令の特例	ずる「高度人材ポイント制」において、地方公共団体が創業などを支援する企業など
	(高度人材ポイント制にかかる特別 	に就労する外国人へ、新たに特別加算を実施する特例措置を実施する。
	加算)	年齢を重ねても、意欲や能力に応じて活躍できるよう、概ね60歳以上の高齢者の就業
	シニア・ハローワークの設置	
		を重点的に支援する。
	海外大学卒業外国人留学生の就職	一定の要件の下、海外大学などを卒業した留学生が日本語教育機関卒業後も就職活動
	活動期間の延長	の継続を希望する場合に、就職活動継続のための在留資格を最大1年間認める。

# 事業者募集

### 新たなビジネスを実現するうえで、障壁となっているルールなどはありませんか?

私たちは、事業者の皆様が抱えるビジネスのしづらさを解消し、新しいことにチャレンジできる環境づくりに取り組んでいます。これまでに多くの規制緩和を実現させてきたノウハウを活かして、全力でサポートしますので、お気軽にご相談ください。

# 1 規制緩和につながるアイデアを大募集!

国家戦略特区の仕組みを使って、新たな特例メニューとして実現すれば、特区に指定されているエリア 内で活用可能となり、事業者は新たなビジネスにチャレンジできます。



昔からある規制がネックとなって 事業が進まない



新しい技術や<mark>サービス</mark>にルールが 追い付いていない

# 2 特例メニューを使ってみたい事業者を大募集!

特例メニューについては、内閣府のホームページから確認できます。メニューが使えるかどうかの判断がつかない場合は、お問い合わせください。





\ まずはご相談ください /







でも OK !



### 最近の提案をチェック!

### 交通

自動運転バスの運転免許に関する提案





課題)

自動運転バスは、簡単な操作に限られているが、 中型免許 (MT) が必要



ハンドルのない小型の自動運転バスであれば、 普通免許 (AT 限定 ) で操作できる

### 福祉

買い物弱者を支援するための提案





課題

個人が配達料をとって自動車で買い物支援をする 場合、貨物運送の許可などが必要



個人が買い物支援をする場合、許可がなくても、 自動車で実施できる

### テクノロジー

ドローン飛行時の電波出力に関する提案

協議中



課題

ドローンの性能は向上しているが、法令が技術 の進歩に対応していない



ドローンが出力できる電波の上限を引き上げ、 天候による飛行制限(風速・雨天)を緩和する

### 地域

地域通貨を使った寄付に関する提案

協議中





地域通貨は、商品の購入などには使用できるが、 寄付することはできない



地域振興が目的など、一定の要件を満たせば、 地域通貨で寄付できる



# A 福岡市 FUKUOKA CITY

総務企画局 企画調整部 国家戦略特区担当

 $\mathsf{TEL}: \mathbf{092\text{-}711\text{-}4866} \quad \mathsf{MAIL}: \mathsf{f\text{-}tokku@city.fukuoka.lg.jp}$ 









facebook ページ

STARTUP TEAM FUKUOKA

福岡市のスタートアップに関する情報をお知らせしています♪ ぜひ「いいね!」や「フォロー」して、最新情報をチェック!